

山田 秀雄
YAMADA Hideo

ジェンダー・ギャップ指数(GGI) 2023年

- ・スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男性に対する女性の割合(女性の数値/男性の数値)を示しており、0が完全不平等、1が完全平等。
- ・日本は146か国中125位。「教育」と「健康」の値は世界トップクラスだが、「政治」と「経済」の値が低い。

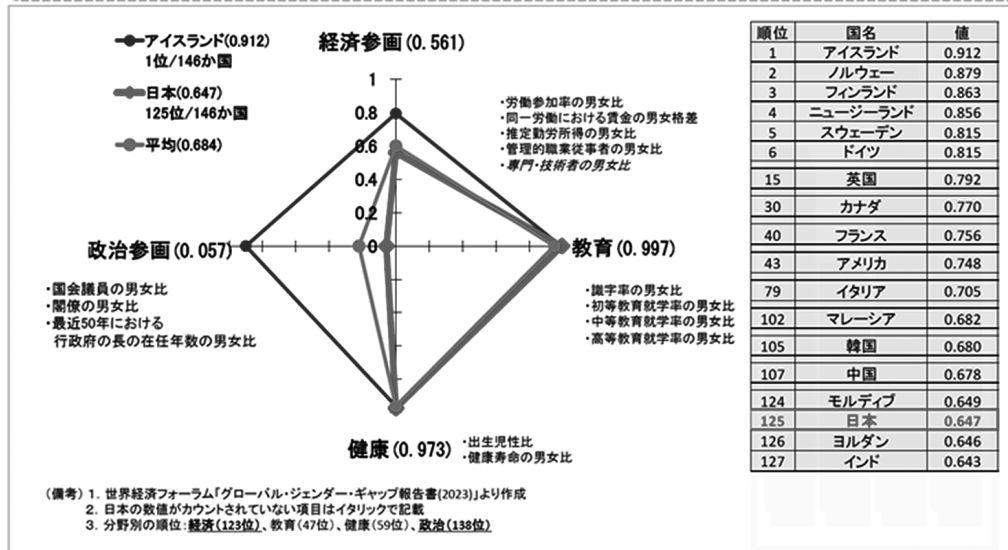


図2 内閣府 男女共同参画局ホームページより

となる。その過程の詳細をここで紹介したいが、紙幅の関係で別の機会に譲りたい。要約してしまうと、長年、築かれてきた男性中心社会のなかで、女性の活躍を進め、指導的地位を獲得することは容易でなく、劇薬といわれるクォータ制等を導入しないと大きく変わることは難しい。インフラ整備が先などといった「百年河清を待つ」ことになるのである。しかも、クォータ制は暫定的な措置なので、状況が変わるまでの一時的な対応で、民主制を壊すものではなく、逆差別にもならない。

4 クォータ制の今後

こうして導入され、実現した弁護士会のクォータ制であるが、有為な女性会員の登用、弁護士会における議論が様々な視点から行われることによって活発になり、ダイバーシティの実現にも貢献している。クォータ制による選任ではなく、通常の選任による女性の副会長、理事も増えてきている。暫定的措置である点は解消できず、もう少しの間、継続しなければならないが、クォータ制導入は、弁護士会における女性活躍の推進の大きな原動力になったのではないかと、ひそかに自負している。極めて近い将来、初の女性日弁連会長が生まれることも現実味を帯びてきている。

クォータ制を実践している諸外国は少なくない。今、私の所属する二弁は、新たなる目標としてパリテ(同等・同量の意)を掲げるようになった。これは弁護士の5割が女性となり、そして、弁護士会の指導的地位につく女性が5割となることを意図するもので、実現は容易ではないが不可能ではない。今後の大きな目標ではあるが、クォータ制実現の時と同じようにフロンティア精神で実現してもらいたいと期待している。

男女共同参画推進委員会より

「男女共同参画シリーズ その5」の3回目として、弁護士会におけるクォータ制をご紹介いただいた。クォータ制は人数構成にダイバーシティを取り入れる策であり、主に女性の定数を決める方法として多くの国の議会等で導入されている。

弁護士会の取り組みは、日本における土業界の先進的取り組みであり、日本技術士会でも参考にして活動していきたい。

山田 秀雄 (やまだ ひでお)

山田・尾崎法律事務所 代表弁護士
第二東京弁護士会 会長(2014)／内閣府男女共同参画会議議員(2021~2023)／(大)東北大学男女共同参画アドバイザーボード委員(2016~2022)

